



# 清秋の候



暑かったですね!! 夏待ちこがれた秋ですね!

秋まつりの太鼓や笛の音が、長かった夏の締めくくりをしているようです。

色々な秋がありますが、はぐるまは「バザーの秋」でしょうか。多摩区

麻生区・宮前区と様々な

地域に仲間が

出かけていきま

すので、はぐる

まのお店を

見つけましたら

仲間に声をかけ

て下さい。

## 第46回理事会報告

### ◎第一号議案

契約書取り交わしの報告

#### ①預かり金制度の開始に伴う契約

作業所・ホームを利用するに当って、現金・預金通帳・印鑑・重要証書を預かり、管理するための規程を設けました。

今まで、必要に応じてお預かりしてきましたが、神奈川県より、「預かり金制度制定及びガイドライン」が各事業所に出されていますので、これを受けて、はぐるまの会でも制度化を行います。

現金・預金は個人の財産ですので、事業所が預かること自体、本来は望ましい事ではありません。個人で管理できない資産は成年後見制度による、法定代理人等に委ね

No.70号  
2012年10月19日  
社会福祉法人  
はぐるまの会

広報委員会  
後援会  
川崎市多摩区菅馬場1-18-17

Tel 044-946-1308

るべきものです。(近頃、成年後見制度を利用する仲間が増えてきましたので、今後も益々多くなる事と思います)

但し、作業所・ホームで日常的に必要な可欠な最低限のものについて、個人の管理ができない場合について、責任をもってお預かりするため、「管理規定」を制定し、規程に基づき管理します。

(ホームを「生涯の家」とする仲間が多くいますので適正な管理は、法人としての重要な役割となっています)

#### ②食事提供サービス実施に伴う契約

創立以来28年間 ホームの食事担当が、工夫を凝らした家庭的な弁当でしたが、朝の準備が忙しい事や、毎日自宅から通う仲間の、親の負担にもなっていた事を考え「はぐるま弁当」を提供する事になりました。

### ③ホーム利用料改定に伴う契約

弁当を作業所で提供するにあたり  
昼食をホームで提供しなくなるため、昼食  
分の食費を削減しました。今まで一日・  
1200円の食費設定を800円に変更。  
その為ホーム利用料は、全泊で

60、600円 ↓ 46、400円

になりました。利用料金は減りましたが、  
弁当代は別途、請求される事、金・土・日  
の昼食が実費になる事で、実際にかかる費  
用はあまり変わりがありません。

但し来年の4月には、家賃負担の見直し  
があり再度利用料金の変更があります。

以上 三種の変更を、ファミーユの会

(親の会) に対し2回の説明会を開催後、  
個別の説明をし、御理解を頂きながら、契  
約を進めました。また仲間本人は、各作業  
所・ホームで説明を致します。

全員の契約がすみましたので、理事会に  
て報告をいたしました。

### ◎第2号議案

#### 宮前新事業の進捗状況

現在最終段階に入っています。建物の内装  
や設備についての相談をし、総経費の計算  
を地権者さんと農協さん、住友林業さんと  
で調整中です。これがすみ次第契約の取り  
交わしとなり、すぐに工事着工となります。

#### しかじです

最終段階になりましたので、川崎市障害計  
画課に、現状報告に行ったところ・・・  
新施設の構造が、1階が農作業をする為の  
作業所で、2階がホームという構造に対し、  
入所施設ではないので、一体型は認められ  
ない!!との指摘がありました。

作業所とホームは別棟が望ましいのは、  
承知ですが、生産緑地を解除しての建設で  
あること、建設資金がかさむ事で、現在の  
一体的な構造を了解し進めていました。

地権者さんの望みは、現在の地域で生涯農  
業が営めるよう、貴重な農地も提供して頂

き、地域の方たちと、農地と地域の環境を  
守る生活を築くことに有ります。特に、今  
回お借りしている農地の場所は私たちが慣  
れ親しんできた多摩川へと注ぐ平瀬川の源  
流域でもありますので、畑を守り営むとい  
うことは、多くの重要な意味を持ちます。  
私たちも、その趣旨に賛同し、農作業と生  
活の一体化を目指した、新しい取り組みを  
考えていますので、この事業そのものを白  
紙にすることは考えていません。

川崎市が出してきた条件は

作業所とホームの両方を利用する者がいな  
い事。職員も兼ねる職員がない事等です  
ので、現在進行している、仲間の編成や、  
職員編成を条件に沿うよう配置していく構  
想を進めていきます。

はぐるまでは、創立当初(それ以前の稲  
田中学校時代)から、農業の営みが多種多  
様な文化を形成してきた歴史を考察し、人  
間の発達にとって農業は必要不可欠なもの

として位置付、取り組んできました。

全身を使って行う農作業は仲間たちの技能と認識を一致させることのできる理想的な労働種目と捉えています。

今回の事業計画では、麻生区片平地区で培ってきた12年間の農作業の実践を通して獲得してきた成果をより発展させていく為の活動場所として、何百年に亘り守り続けられてきた歴史ある大切な農地をお借りできるといふ機会に恵まれました。

確かに指摘により、「はぐるま農園では、農業に合った生活の在り方を工夫し、新しいホームでの生活スタイルを確立する」との目標に対しての慎重な対応が必要となりましたが、【地域の中に暮らし、働き、営む】という一番重要な部分に変更はありません。

今年の春からお借りしている宮前の畑では、初めてとなる収穫の秋を迎え、「従来通りに作付けを行っただけなのに、今年の野菜はできが違う！とにかく大きい！」とはぐるま工房から嬉しい報告が

次々にあがってきています。

来月には、夏祭り・盆踊り・秋祭りの際に、はぐるま仲間たちをあたたく迎え入れてくださった地元自治会（子ども会）の皆様を畑にご招待し、地域の子どもたちと「やきいも大会&いも掘り会」を開催します。記念すべき初収穫のさつまいもで作ったやきいもを囲みながら、仲間たちと近隣住民（ちびっ子たち）の方々との交流をより深めていきたいと考えています。

関係者の皆様にご心配をお掛けし続けてきた『はぐるま農園（宮前）』事業計画も来年4月の開所に向けて、ようやく建設工事の着工時期を迎えます。

仲間たちが暮らし・働き・営んでいく地域の皆様へのご挨拶とはぐるまの施設の運営主旨のていねいな説明を引き続き継続し、「はぐるまの仲間たちが来てくれてよかった」「地域の自慢が1つ増えた」と言ってもらえるよう、仲間たちと共に新しい地域での生活を楽しんでいきたいと思えます。

## ◎第3号議案

### 登山報告

小平隆幸

ぼくら

フットルーズの

メンバーは

塚原くん

前田くん

山田くんです

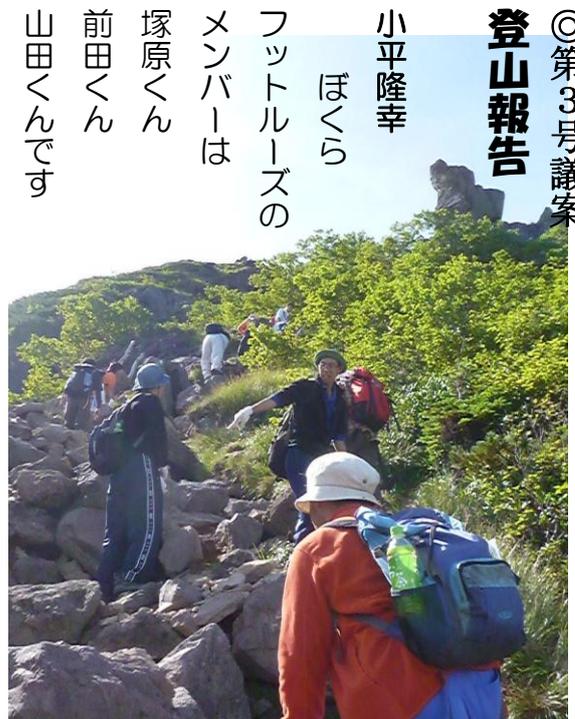
東天狗岳頂上のくもが見えました。

ハケ岳がみえた。

石がすべりおちました。丸太やねっこがありました。高見石小屋で岩のぼりをやりました。ばんざいをしました。

来年は西天狗岳頂上をのぼってみたいです。

晴天に恵まれた山々の空気は澄み、空と山が青と緑にくっきりと分かれ、どの頂上も見事な光景が見られました。まさに登山のだいご味はこの瞬間に凝縮されているのだと感じます。



登りの苦しさは、頂上に立った瞬間に忘れ、下山の苦しみは、小屋で全員の仲間が揃い、山の自慢話をするときに忘れれます。

日ごろ得ることができない『達成感』を思い切り感じ取ることができた登山でした。

私たちは、この「達成感」「力いっぱい」という感覚をとっても大事にしてきました。

「未完了感」「できない感」が多く存在する現代社会の中において、あきらめないで生きる力を、仲間達の中から感じます。

この登山活動を支えているのは、「人間本来の生活」が基礎となっている事は、長年の活動の中で検証してきました。



太陽と共に起き

日中は精一杯働き

おいしく飯を食べて、

夜は寝る



ごく当たり前の事だったことが、今では、24時間稼働が当たり目の時代になり、生体リズムが崩されている事すら問題にならなくなりました。この先、人の身体や精神が健康やかに育っていくのか、大変心配です。はぐるまでは、高齢化社会に至って、『健康である』事の幸せを、感じられる活動をこれからも推進していきます。

今年の反省と課題……………↓

①健康な身体あつての登山ですが、合宿直前に健康管理の甘さから、体調不良の間を出してしまい、参加できなく無くなった人がいました。

《健康な生活のあり方を、日常的に意識した

支援を心がけるよう、職員会で再確認》

②8月驚異的な暑さの中、十分な練習ができませんでした。仲間は練習の中で自信をつけていきますが、室内トレーニング

が中心でしたので、登山靴で不整地を歩く事があまりできなかったことは、山に向かう気持ちの準備も不足でした。

《ここ数年長野県八ヶ岳周辺を拠点としてきましたが、来年以降は、時期や山の選別を再検討し、高齢化や障害の変化に対応できる、登山の有り方を考えていきます》

③山小屋での生活全て自治会が中心となつて行うのは、はぐるまの伝統です。

各作業所からの代表で組織される、実行委員会では、長年経験した仲間が、今までの経験もとに自信を持って若い仲間へ教え、若い仲間は、教えてもらった事をノートに書き込み、一生懸命勉強する姿がありました。実行委員は、決まった事を各作業所に伝達する。このように仲間同士のつながりを、この合宿で一段と強いものにしていくのも、ねらいの一つです。

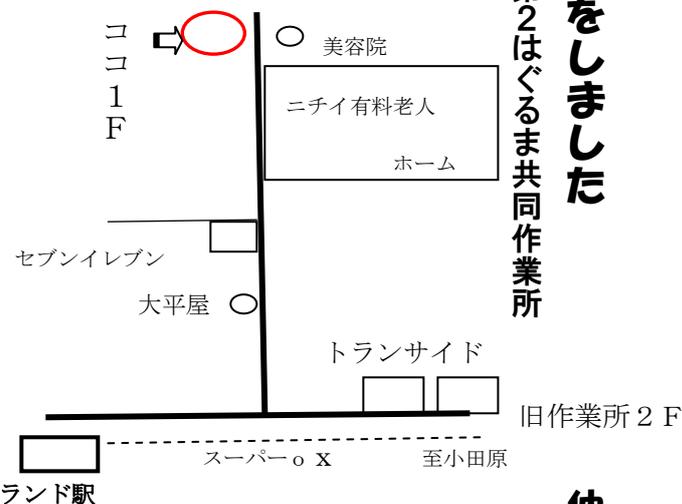
只今自治会では、「まとめ」をしています。一人一人が、自分の責任を果たす事ができたでしょうか。

部屋長・食事係・荷物係・レク係・運動係  
寝かす／起す係・会計係 一人ひとりの出来栄え調べは、仲間便りでお知らせします

# 引っ越しをしました

## 第2はぐるま共同作業所

川崎市多摩区西生田 3-13-5  
 TEL044-953-0304  
 角田 信吾様宅(大家さん)の1F



旧作業所 2F

# 仲間代表に聞きました

新しい作業所はどうですか？

◎おかげさまで広くなりました。

(10坪→14坪)

◎一階になったので、出入りが楽になりました

ました (前の階段は急で危なかった)

◎通りがかりのお客さんがいて、野菜や

ワカメを買ってくれます。完売する事

もあって、売れゆきがいいのが、うれしいです。

2階の大家さんも、買って

くれます

◎静かです (前は小田急線のすぐ隣)

◎一階なので、蚊が多いです。

(そのうち網戸をつけます)

◎前の美容院のお客さんも、寄ってくれ

ます。

☆駅前商店街からほど近い所で、

同じ地域でも、ずいぶんと環境が変わり

ました。作業所が面している道は、駅と

住宅街をつないでいるので、電車を利用

する人たちが行きかう通りでもあります。

人目につく立地で仲間の言うように、軒下

に置いてある工房の野菜や、三陸直送わか

めの売れ行きは上々ですので、新しい発展

に今後も期待したくなります。

自治会ブロック理事の方から・・・

加入にあたり、「はぐるま」の説明をさせ

て頂くと、回覧板用に作成した文書に、

環境衛生部長のコメントとして

―――商店街の清掃などもやってくれる、

とても真面目な方々である―――

と記されてありました。千年から西生田に

転居以来週に一度の地域清掃を続けている

事を、評価して頂きました。

千年に作業所をお借りしていた、

尾崎さんと同様、大家さんの角田さんの

お住まいが(2F)に有りますので、地域

の皆様にも困まれて生活している安心感があ

ります。大家さんは「和菓子の大平屋」も

経営されています。大家さんはじめ地域の

皆様 今後ともよろしくお願い致します。



# n a k a m a 自治会情報

## 只今

### 仲間編成奮闘中!!

25年4月に宮前に引越しを予定している、はぐるま工房みどりホーム・いずみホームの仲間編成をしています。

### 作業所では

《新しい仕事に挑戦》

○縫製部門 ○喫茶部門

○農作業部門の

どの仕事をしたいか・・・

### ホームでは

○多摩区 ○麻生区

○宮前区

どの地域に住みたいか・・・  
など選択肢はいろいろ

仲間が考える時のポイント

①本人の希望はどこか

②作業が本人に適しているか

③仲間同士の相性はどうか

④通勤は大丈夫か

⑤作業所とホームが一緒でない方がいい

今年の4月より、仲間事務局会と仲間ホーム長会が合同で、編成案を何度も話しあっています。作業所もホームも変わる大きな編成なので、組み合わせが非常に難しいのです。

できた!!と思つて良く見なおすと

★ 作業所もホームも一緒だ

★ この二人はまずいんじゃない

と・・・何回も繰り返しの作業が続きます。

そして

つい最近またしても問題勃発

宮前のホームと作業所は一緒に利用できない!!

前の記事に有りますように、入所型

にならないように、利用者の編成を考える

視点がおろそかになっていましたので、

★上と下両方使う人がいないように

を条件に入れると、引つかかる人がいた!!

これは職員の見落としで、大失態。

仲間に相談して、組み換えをしています。

そんなこんなでも・・・少しづつでき上がってきたので、今後は本人に再度確認と、関係者（家族）の方に説明をしていき、来年の4月の新しい出発を目指します。



司会・・・自治会代表

石暮 稚弘さん

○決まったことは必ずノートに記入し

作業所やホームに連絡をします。

決まった事や情報が速やかに仲間や職員

に伝達できるように、仲間の伝達力が試さ

れますので・・・真剣!!